

林業職種（育林・素材生産作業）

<p>作業の定義</p>	<p>刈払機やチェーンソー等を使用し、山林種苗の植付、地拵え及び健全な育成のための下刈り等の手入れや、伐木・造材等を行う作業をいう。</p>		
<p>必須業務（移行対象職種・作業で必ず行う業務）</p>	<p style="text-align: center;">第1号技能実習</p> <p>(1) 育林                  ①地拵え                  1. 指示された方法により実施                  ②植付                  1. 指示された方法により苗木を植付                  ③下刈り                  1. 植林木を傷つけることなく刈払い                  ④除伐                  1. 侵入樹種を中心に除伐                  ⑤枝打ち                  1. のこぎりを用いて実施                  ⑥間伐（切り捨て）                  1. 間伐の準備（指示を受けながらかかり木になる木やつるなどを除去）</p> <p>(2) 素材生産                  ①伐倒（チェーンソー）                  1. 伐倒の準備（指示を受けながらかかり木になる木やつるなどを除去）                  ②造材                  1. ガイドバーよりも細い材の玉切り                  ③木寄せ                  1. つるやとびを使って木寄せ</p>	<p style="text-align: center;">第2号技能実習</p> <p>(1) 育林                  ①地拵え                  1. 指示された方法により実施                  ②植付                  1. 指示された方法により苗木を植付                  2. 苗木を良好な状態で保管                  3. 補植、改植                  ③下刈り                  1. 植林木を傷つけることなく刈払い                  ④除伐                  1. 侵入樹種を中心に除伐                  2. 除伐木の整理                  ⑤枝打ち                  1. のこぎりを用いて実施                  ⑥間伐（切り捨て）                  1. 間伐の準備（指示された方法によりかかり木になる木やつるなどを除去）</p> <p>(2) 素材生産                  ①伐倒（チェーンソー）                  1. 伐倒の準備（指示された方法によりかかり木になる木やつるなどを除去）                  ②造材                  1. ガイドバーよりも細い材の玉切り                  2. 上下から合わせ切り                  ③木寄せ                  1. つるやとびを使って木寄せ                  2. 集材しやすいように丸太の向き、量、材種を整える</p>	<p style="text-align: center;">第3号技能実習</p> <p>(1) 育林                  ①地拵え                  1. 指示された方法により実施                  2. 時期の選択や準備                  ②植付                  1. 指示された方法により苗木（コンテナ苗等）を植付                  2. 苗木を良好な状態で保管                  3. 補植、改植                  ③下刈り                  1. 植林木を傷つけることなく刈払い                  2. 適切な方法を選択                  ④除伐                  1. 侵入樹種を中心に除伐                  2. 除伐木の整理                  ⑤枝打ち                  1. なた、おの、のこぎりを用いて実施                  ⑥間伐（切り捨て）                  1. 対象木の欠陥や危険を見極め安全に間伐                  2. 斜面に対して横方向又は斜め下方向に伐倒                  3. 指示された方法によりかかり木処理</p> <p>(2) 素材生産                  ①伐倒（チェーンソー）                  1. 対象木の欠陥や危険を見極め安全に伐倒                  2. 斜面に対して横方向又は斜め下方向に伐倒                  3. 指示された方法によりかかり木処理                  ②造材                  1. ガイドバーよりも太い材の玉切り                  2. 上下から合わせ切り                  ③木寄せ                  1. つるやとびを使って木寄せ                  2. 集材しやすいように丸太の向き、量、材種を整える                  3. ワイヤーをかける</p>
	<p>(3) 安全衛生業務                  ①雇入れ時等の安全衛生教育                  ②作業開始前の保護具の着用と服装の点検                  ③作業に必要な機械及び周囲の安全確認                  ④異常時の応急措置の習得</p>		
	<p>注1：チェーンソーを使用する業務に就く前に、労働安全衛生規則第36条第8号に基づく安全衛生特別教育が計画されていること。                  注2：刈払い機を使用する業務に就く前に、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育について」（平成12年2月16日付け基発第66号）に基づく、安全衛生教育が計画されていること。                  注3：第1号技能実習及び第2号技能実習については、林野庁作成のチェックリストによる習熟度の確認が計画されていること。                  注4：伐木等機械や走行集材機械等の運転に関する業務が計画されていないこと。</p>		

<p>関連業務、周辺業務（上記必須業務に関連する技能等の習得に係る業務等で該当するものを選択すること。）</p>	<p>(1) 関連業務          ① 播種、さし付け、堀取り、仮植などの育苗作業          ② 獣害防止柵等獣害防止対策資材の設置作業          ③ 森林作業道作設に係る支障木の除去等補助作業          ④ 丸太の検知（径級の計測、チョークによる記載）          ⑤ 作業前の蜂の誘因・捕殺、熊よけの爆竹等          ⑥ 苗木の倒伏防止や雪起こし作業          ⑦ ベンキ巻き、境界の刈払いなど作業地の明認作業</p> <p>(2) 周辺業務          ① 必要な資機材の積み込み、荷下ろし、運搬          ② 必要な資機材の保守・点検</p> <p>(3) 安全衛生業務（関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務）          ① 雇入れ時等の安全衛生教育          ② 作業開始前の保護具の着用と服装の点検          ③ 作業に必要な機械及び周囲の安全確認          ④ 異常時の応急措置の習得</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注1：チェーンソーを使用する業務に就く前に、労働安全衛生規則第36条第8号に基づく安全衛生特別教育が計画されていること。          注2：刈払い機を使用する業務に就く前に、「刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育について」（平成12年2月16日付け基発第66号）に基づく、安全衛生教育が計画されていること。          注3：第1号技能実習及び第2号技能実習については、林野庁作成のチェックリストによる習熟度の確認が計画されていること。          注4：伐木等機械や走行集材機械等の運転に関する業務が計画されていないこと。</p> </div>
<p>使用する素材、材料等（該当するものを選択すること）</p>	<p>① を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。          ① 立木（スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、その他針葉樹、広葉樹）          ② 竹、笹          ③ 林業種苗用          林業種苗用種子、苗、コンテナ、セルトレイ、培地、肥料、ビニールシート、寒冷紗          ④ 林業獣害対策用          防護ネット、支柱、ロープ、針金、ポリエチレンシート、プラスチックチューブ、プラスチックネット、針金ネット          ⑤ 検知用          検尺、チョーク、マジック          ⑥ 倒伏防止用          林業用ロープ          ⑦ 明認作業用          ベンキ、プラスチックテープ</p>
<p>使用する機械、器具等（該当するものを選択すること。）</p>	<p>① チェーンソー          ② 刈払い機          ③ 機械用工具          レンチ、ドライバー          ④ 手工具          のこぎり、おの（よき）、くさび、ハンマー、かま（下刈り）、なた          ⑤ 木寄せ用          とび（鳶口）、つる（鶴口）、林業用ロープ、スリング、ワイヤーロープ、シャックル、クリップ、ブロック類、ターンバックル          ⑥ かかり木処理用          フェリングレバー、木回し、木回しベルト、林業用ロープ、サイドブロック、チルホール、ハンドウィンチ</p>
<p>製品等の例（該当するものを選択すること。）</p>	<p>素材（丸太、端尺）</p>
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>1. 造園作業          2. 林業用路網以外のための土木作業          3. 伐木等機械や走行集材機械等の運転に関する業務          4. 上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>